**産業建設委員会記録**

令和6年8月7日(水)

午前10時～11時52分

全員協議会室

【委　員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

（産業経済部）佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長、

佐々木ふるさと寄附推進室長、佐々木農林振興課長、

力石観光交流課長、大驛観光交流課副参事

（都市建設部）皆尾維持管理課長

（金城支所） 市原金城支所長、河内産業建設課長

【事務局】大下書記

【議　題】

1　執行部報告事項

(1) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について 　　　【商工労働課】

(2) 令和5年度ふるさと寄附ランキングについて　　　　【ふるさと寄附推進室】

(3) 令和6年7月10日の豪雨による被害状況について（農林関係）【農林振興課】

(4) 広域基幹林道三隅線の全線開通について　　　　　　　　　　【農林振興課】

(5) 観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」

の地域計画の採択について 【観光交流課】

(6) 浜田市国民宿舎千畳苑の民間譲渡について　　　　　　　　 【観光交流課】

(7) 2025大阪・関西万博での石見神楽公演について　　　 【観光交流課】

(8) 令和6年7月9日からの豪雨による被害状況について　　　　【維持管理課】

(9) 美又温泉外湯施設詳細設計を含む実施計画策定業務に係る委託事業者の

決定について 　 【金城支所産業建設課】

(10)その他

　　（配布物）・漁業別水揚げについて　　　　　　　　　　　　【水産振興課】

2　その他

3 議会広報広聴委員会からのお知らせ

　(1) 第4回はまだ市民一日議会の周知方法の報告とお願いについて

4　取組課題について（委員間で協議）

(1) 浜田市の建設業の問題点と課題について

　(2) 今後の取組について

5　行政視察について

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 00 分　開議　〕

○川上委員長

ただいま出席委員は7名で定足数に達しているため、ただちに委員会を開催する。

1　執行部報告事項

（1）道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

○川上委員長

執行部から説明をお願いする。

○商工労働課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

⑶の事業期間について。運営開始日から10年から20年の範囲と幅を持たせているのはなぜか。

○商工労働課長

これまで事業者とのサウンディング等を行った中で、改修あるいは今後の運営から利益を出していただくには15年から20年程度必要との意見をいただいている。提案がどういった内容になるかによってその辺は事業者で判断されるかとは思うが、少ない年数での貸付けはこちらの判断としてもどうかと思ったので、最低10年を設けた。サウンディングの中で最長でも20年あれば良いという意見もあったため、10年から20年という幅を持たせた。

また、建物の耐用年数がオープンから30年経過しているが、躯体の最大耐用年数がおおむね50年のため、市としても最大20年を貸付の基準として今回提案していただくのが妥当だと判断した。

○大谷委員

続いて2番の算定基準について伺いたい。審査基準に沿って得点化とあるが、一次審査基準とはどのような項目があるか。また、どのような細目基準を設けて得点化していくのか。

○商工労働課長

審査基準については公募の際に公表することになっているため、その内訳等も示すことにしている。その中では、法人の業務実績、実施体制、財務経営力、ガバナンス、コンプライアンス体制といったことについてそれぞれ拝見し、その得点で審査したい。

○大谷委員

得点化は分かるが、ＡＢＣの3段階なのか5段階なのか10段階なのか。刻み方によって評価の点も異なってくると思う。評価基準はどうなっているか。

○商工労働課長

先ほど申した基準に対して4段階評価していこうと思っている。満点から減点する形での得点化という形で整理したい。

○大谷委員

4段階でそれほど差が付くものだろうか。仮に0.1点差となったとき、そこに大きな差があるのかないのか。そうした採点基準は、基本的に一次審査で多く来れば絞らねばならないが、あまり応募がなかった場合には意味が薄れてくるとは思う。採点基準が4段階なのは本当に良いのか疑問に思うがいかがか。

○商工労働課長

5者以内であった場合は一次審査の得点なしにプロポーザル審査をしようと思っている。どれくらいの数来られるか正直分からないが、委員が言われるように6者以上になったときにはふるいに掛ける。他市のこういった評価のやり方も含め、4段階くらいで良いと判断した。6段階7段階だったら良いのかというのは非常に難しいところだが、標準的に4段階。あとは減点部分で少し差を付けて評価させてもらえば十分だと判断した。

○大谷委員

減点方式とのことだが、減点の際はどういうところが評価点なのかといった細目のようなものは設定されるか。

○商工労働課長

今回審査委員は6名ほど、全て外部の方にお願いしている。例えば4段階で1段階違うところは、どこまでが一番良いのか悪いのかといったことについては、こちらである程度、こういったことは評価してほしいといったことを示した上で審査していただく。そういった準備はこれからしていく。

○大谷委員

審査の際の基準などを示す各企業に提案する資料は、何ページくらいの分量になっているか。

○商工労働課長

分量については調べた上でまた説明する。

○大谷委員

前職で選定事業に携わったことがあるが、国の場合は1センチくらいの指示書が来る。市の場合はどの程度の指示書、企画をするのかが分量で分かるかと思って伺った。分かった段階で良いので伺いたい。

○商工労働課長

今回公表する資料のページ数という意味合いでよろしいか。そういうことなら、今回募集要項として出すのが17ページ。それと選定基準に関する資料は5ページ。それに関係する様式集が22ページ。そういった分量の資料である。

○佐々木委員

今回無償貸付けという初めての選定方式で今後審査するとのことで、審査も二次にわたるようである。その一次審査は、通常の指定管理審査とは全く違う評価内容ということか。

○商工労働課長

全く違うわけではないと思うが、指定管理だとこちらが仕様を示した上でどういう内容が出てくるかの審査になろうかと思うが、今回は道の駅機能は維持しながらも自由な提案を募集しているので、こちらが示す範囲に限定された内容ではない提案が出てくるという意味で違うと思う。ただ、事業の計画性や収益計画などは指定管理の審査とも同じような内容で見る必要があるかと思う。

○佐々木委員

指定管理の審査員とはどのように違うか。

○商工労働課長

指定管理の審査員でも入っておられるような業種の方もおられる。基本的にプロポーザル審査員は非公表となるため、詳細は控えさせていただくが、今回の官民連携施設の運営管理でいろいろ見識のある大学の先生や、決算や社内労務管理体制などが見られる方、産業振興や観光振興でいろいろ意見をいただける方などで6名、外部の方にお願いする。

○佐々木委員

より神聖な審査が行われるのだろう。一次で原則5者選ぶとのことだが、かなり競争も激しいイメージがある。魅力的な施設なので競争は多くなると予想しているか。

○商工労働課長

5者で線引きさせてもらったのは、これまでのサウンディング調査の中で興味を示す事業者が数者おられ、その辺の見込みも含めて5者と判断させてもらった。

○小川委員

1-⑵の前提条件について。ゆうひ公園の一体的活用という収益性にあまり効果がないような部分も併せて提案いただくと書かれているが、あえて活用を含めた根拠を聞きたい。

○商工労働課長

ゆうひ公園には遊具等も設置されており、特に土日は子ども連れの家族が結構おられる。そういった方を道の駅に来ていただくことも施設活用として見込めるのではないかと思った。都市公園なのでできることは限定されるが、例えば今の敷地内に新たな遊具を設置するなど、道の駅と一体的に取り組む内容も一緒に提案していただけるのではないかと考え、必須ではないものの併せての提案を期待している。

○小川委員

無償貸付けを前提として一定の収益還元とあるが、この点は二次審査で加点という扱いになっている。提案する側からそういうことに対する考えが出されれば加点するという位置付けであって、必ずこれについて提案されたいという形ではないように思えたのだが、考え方を聞きたい。

○商工労働課長

この点については、確かに絶対条件として出してもなかなか難しいだろうと思う。計画なので、こうしてほしいと出されても実際にやってみてそうなるか分からない。プロポーザル審査員からも、どこまで売上げが出てどれだけ市に還元するといった計画が出されても評価しにくいという意見があった。また、地域貢献という形で還元していただけるような提案をしていただけたら加点して、優先的に選定していこうといった内容のほうが良いのではという意見もいただいた。ただ、市から大きなお金を出して取得した施設の無償貸付けなので、何らかそういう姿勢も示しておいたほうが良いのではないかということで、こういう形の募集内容に整理した。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

私どもは委員会としてあちこち視察しており、先般も道の駅西いなば気楽里を視察した。視察レポートの中に「このようなことが必要ではないか」という形で上げているのは、まちづくりや観光の拠点、地域産業との連携、他の道の駅との差別化、民間活力による経営、利益を生み出し地域に還元などである。もっとも重要なのは、どういう業者がどういう形で力量があることをしっかり判断していただきたい。この中で、利益を生み出し地域に還元という部分については、無償貸付けなのでこれをうたわないのは絶対あり得ないと思っている。これがない限りは市民として、本当かという話になろうかと思う。利益を生み出し地域に還元というのはぜひ必要な部分かと思うがいかがか。

○商工労働課長

言われるように今回の道の駅については無償貸付けとさせていただいている。特に地域に還元、しっかり利益を出していただき地域に還元していただく。地域貢献などの点を特に重要視して審査を行っていきたい。選定評価の加点の中でも高い点となるようにさせてもらっている。地域貢献で利益を生み出してもらう以上、しっかりした経営計画も必要であることからも、そういった点も高い加点で評価する内容にしている。

○川上委員長

利益を生み出し地域に還元というのは、貢献ではない。目に見える形での還元が必要だろうと我々は言っている。無償で貸し付けるのだから絶対に利益が出るはずなのに、目に見える形で還元しないというのはいかがなものかと思うのだが、そういうことはうたわなかったのか。

○商工労働課長

そういうことを期待するという形で要綱に記載はしているが、しっかりそれをやってくれという書き方にはしていない。

○川上委員長

期待するというのは執行部の話であって、市民は絶対に見せてくれと言う。あれだけの建物を無償で貸し付けるのだから。本来なら何千万何百万と必要なはずの金が浮いているのに、単なる貢献だけで済ますのはおかしな話だと思う。納得できるものではない。普通の指定管理とは違うと言いながらも、やはり利益が出た時点での還元は絶対必要だと思う。これを強く言いたい。そのために我々はあちこち視察して見てきている。ほかの委員も言うだろう。これについて検討いただきたいがいかがか。

○商工労働課長

その内容は検討させていただく。

○川上委員長

検討はいつまでも検討である。今週末に公表と言われたので、なぜこれを入れなかったのかと言っている。検討ではなく入れてもらいたい。入れない限り我々委員会はこれに不承知である。ほかの委員はどうか。

○佐々木委員

この道の駅はほかの委員も、特に前回牛尾委員も、利益関係については必ず必要だという主張もあった。おそらく皆そう感じている。新しい道の駅はせっかくできても1回高速から降りないと利用できないという不便さがあるが、ここはそのまま立ち寄れるというかなり大きなメリットがある。それだけ見てもほかの道の駅とは違う。より条件の良い施設なので、地元への返戻などを必ずやっていかなければならない施設ではないかと思う。

○産業経済部長

前回の産業建設委員会でも、この道の駅無償貸付けについてはどうかという意見があった。そういった中で今回新たに課長が説明したように、地域貢献や一定の収益還元もいただくような内容に変更した。審査基準の中でそういうものがあれば加点をすることを入れた。また、指定管理ではなく今回はある程度自由な発想を求めるということで期間を10年から20年の間とした。自由な発想の中で例えばこの道の駅を改修して投資を始めるとなれば相当な費用も掛かる。それが10年20年でどれだけ回収できるかといったこともある。このように最初の投資を含めて長いスパンで回収するような提案が出る可能性もあると考えている。単年では一定の収益が上がってくるかもしれないが、毎年決まった額の還元を求めるような項目を入れてしまうと、そういった自由な提案も難しいだろうということで、選定基準の中では、金額的なことでなくても地元に一定の貢献をすることは加点をするとしている。

○川上委員長

無償貸付けなのである。無償だから現在も利益が出ている。だから今後何をしようと利益は出るはずである。改修するのは勝手である。改修費をもう一度回収してから還元するというのは違うと思う。現在の施設を改修するのは利益を増やすためなのだから。そこは間違えないでもらいたい。投資するから投資分が終わるまでは何も考えないというのは違う。市は無償貸付けするのだから、無償分については本来市に還元すべきものであろう。初期投資するからその分が終わるまではなどと、なぜ簡単に言えるのか。もしかして、そういう話を業者から聞いているのか。サウンディングでそういう話があったからなのだろう。無償貸付け部分は市に還元していただきたい。これは当たり前だと思う。

○産業経済部長

委員の言われることは承知した。公表日もずらさなければならないかもしれないので、一旦持ち帰って検討したい。

○川上委員長

これが政策的判断というものだと思う。執行部として政策的に判断したのがこれだというなら、その判断は我々委員会として、少し考え直していただきたいと言っている。ぜひ検討いただいて、良い回答が出るようお願いする。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○牛尾委員

この施設を買い取るときに市長からの説明があった。浜田の顔であり市民の利用も相当ある、避難場所にもなっているということで、税金で買ったのだと。今ふと思ったのだが、無償貸与と言うからおかしいという話になる。仮に20年として、あそこを2億5千万で買ったとしたら、20年の家賃2億5千万円払ってあとは自由にせよという考え方もあるのではないか。売上げのいくらかをバックするのは先進の道の駅では当たり前である。それなのに希望で入るような条件にするなどというばかげた話はない。もう一度考えてほしいのは、あそこをやれば一定レベル以上の企業ならどこでも利益を出す。今でも無償貸与だから利益が出ている。お魚市場も税金で買った。ゆうひパーク浜田も税金で買った。一方、旭温泉や金城の施設は県内企業が買われた。先般、地域井戸端会で旭に行ったら、地元にある温泉やレストランが使えなくなったと言われた。県外業者が買い取ったから、法事をするにも料金設定が高くなって使えないのだと。もともと税金を投じた施設だったが、こういうことになった。何が言いたいかというと、2億円以上のコストを掛けてゆうひパーク浜田を浜田市の普通財産にしているのだから、せめて掛けたコストくらいどこかで回収するという考え方が一つ。そうでないなら、先ほどから皆が言われるように売上げの何％かは市へ入れて、そのお金で市民サービスをするのが原点だと思う。それを条件から外すような考え方は、市長がいくら何を言われてもやはりおかしい。おかしいことをおかしいと言うのが議会のあり方。市民の税金を使ってここを取得したのだから、それに応えられるような姿を見せてもらわないと、議員として市民に申し開きができない。後ろ指を指されないような政策を市長は打ち出して、市の財産として買った。その事後も市民に引き続き後ろ指を指されないような方針にしないと、議会不要と言われてしまう。部長よろしくお願いする。

○産業経済部長

今まで言われた意見については検討させてほしい。先ほど申したように、選定基準の公表に間に合わないようなことになれば、日をずらすといったこともしたい。

○川上委員長

委員会としてもう一度説明を受ける場を設けたほうが良いだろうか。

○牛尾委員

いずれにせよこの話は前に進めないといけない話だと思う。ここへ税金を掛けているわけなので、一定の回収をしてその金を市民サービスへ回せるようなルートを見せてもらわないと。必要な施設なので買った、その後は無償貸与だと言われても、市民が何も言わないなら良いが、県外から来た企業がもうけて困ると言っておられる施設を取得したのは浜田市の税金だというのは、市民が納得できるわけないと思う。だからそうならないように、執行部は委員会の意見も聞きながら知恵を絞って良い結果を出してほしい。

○川上委員長

執行部、部長、方針が決まったら我々委員会として報告を聞く場を設けるので、ぜひお願いする。

（2）令和5年度ふるさと寄附ランキングについて

○川上委員長

ふるさと寄附推進室長。

○ふるさと寄附推進室長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

頑張っておられるのは分かるが、浜田市から逃げているお金もどんどん増えていると聞いている。現状その辺はどのような数字か。

○ふるさと寄附推進室長

寄附額が減っている状況は前回の委員会での報告でも申し上げたとおり、やはり一番人気のノドグロの水揚げ減少による。

○川上委員長

質問と答弁が違う。浜田市から他自治体へのふるさと寄附が増えているのではないかと聞かれているので、その点について答弁をお願いする。

○ふるさと寄附推進室長

その寄附額は1億5,141万円になっている。令和6年度の市民税賦課に影響している寄附金税額控除については、6,878万円となっている。

○川上委員長

それは増えているのかと聞かれているが。

○ふるさと寄附推進室長

昨年が1億3千万円だったので、寄附金額で2千万円増えている。

○牛尾委員

いただく分は下がっているが、逆に浜田市から出ているお金はそれ以上の割合で伸びている。4、5年前に比べて実態ははるかに悪いと認識してよろしいか。

○ふるさと寄附推進室長

浜田市内の数字が出ている。寄附金額の中には当市への寄附も数字も入っているが、顕著にふるさと納税という制度が市内でも広がっているので、数字としては減少というところで影響がある。

○牛尾委員

泉佐野市が総務省と対立して一気にランクを下げたが奇跡的に回復した。おそらく市長チームは泉佐野市へ視察に行かれたと思う。行かれたからといってすぐその実績を浜田へ持ち込むのは難しいだろうが、良いモデルがあるので、どこを突けばもう少し上がるのではないかは、ある程度感触をつかまれたと思う。

去年から新たに入ったシフトプラスという会社は、前段の執行部説明では相当な能力をお持ちで、そこが来たら必ず上がると言われた。確かに途中までは良かったがそこからずっと下がり続けている。日本全国で競っているからそうなるのかもしれないが、しかし泉佐野市のように下がっても盛り返しているところがある。そういう部分を学んでもらい15億円を目指してもらいたい。

○大谷委員

各自治体の状況を伺い、その自治体の産業としている部分の産品が主要な返礼品になっていることが理解できた。浜田市で増やすためには、新たな産業の創生も視野に入れていかないと難しいと思う。この結果を基に今後をどのように考えているか。

○ふるさと寄附推進室長

今後の対策について、まずは現状分析だが、やはり寄附層の変化がある。以前は高額なものをふるさと納税で求める傾向があったが、現在は日常品、コストパフォーマンスを求めたお得感のある品物が人気である。もちろん地場産品基準があるため、区域内の返礼品となるものには限りがあるが、この品をまずは知っていただく。良いものは全国各地にそろっているので、差別化、浜田市のここが良いと知っていただくことにも力を入れる。

また、ウェブからの寄附が97％である。中間事業者も昨年度から力を入れてくださっているので今がある。ウェブからの寄附強化ももちろん引き続きやっていく。

そして返礼品の開発。昨年に引き続き今年も補助金申請の受付を8月1日から行っている。人気返礼品に近付けるような品の開発も、事業者と一緒に取り組んでいく。もろもろあるが、先進自治体の事例も取り入れて寄附額向上に取り組んでいきたい。

○大谷委員

そこでなければ買えない物という観点もあると思うが、最近は、そこでなければ体験できないことを体験させてもらえるということも盛んになっているかと思う。浜田でなければ体験できないという観点での返礼品の創生もしていく必要があろうかと思うが、この点はいかがか。

○ふるさと寄附推進室長

返礼品の中には品物のほかに、浜田に来ていただいて体験するものの開発も進んでいる。温泉総選挙でグランプリを取った美又温泉プランも出しており、神楽鑑賞をセットにした宿泊など伝統芸能を体験していただくものもそろえている。そういうものがあるということも広く知っていただくようＰＲに取り組んでいきたい。

○大谷委員

紹介ということで話をするが、友人がこちらへ来たときに、水平線に浮かぶ漁火に非常に感動して、彼と話をするたびに必ず漁火の話を持ち出す。そうした事柄は心に残るのでやはり意味があるのだろうと思っている。扱うのは大変だが、夜中に船に乗って漁火漁体験や、それを海岸から見る、そうすれば夜は必ず泊まらざるを得ない。説明にあったように温泉とのセットで一つの企画を作るなど、何か浜田でなければできないアイデアを出していかないと、全国的に競争が高まっているので、なかなか太刀打ちできない。またそうした事柄については話題性を呼ぶので、ネットでのバズりにもつながる。いずれにせよ何か目新しい手を打たないと注目されない。この点については参考に話したが、感想を聞きたい。

○ふるさと寄附推進室長

浜田でなければ体験できないというものは本当に魅力だと思う。いただいた提案も検討して、また広くレジャー体験について地元事業者と共同で開発していきたい。

○川上委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

（3）令和6年7月10日の豪雨による被害状況について（農林関係）

○川上委員長

農林振興課長。

○農林振興課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

（4）広域基幹林道三隅線の全線開通について

○川上委員長

農林振興課長。

○農林振興課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

（5）観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の地域計画の採択について

○川上委員長

観光交流課長。

○観光交流課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○村木委員

事業目的・経過のところで、浜田市も地域計画地に基づく個別事業者と参画するとあるが、具体的な参画内容を教えてほしい。

○観光交流課長

今まで当初の申請は5事業者でやっていたところ、なかなか採択の中で仲間を増やしていかなければいけないため広く仲間を募る中、今回4回目において浜田市も参画することになった。改修については駅前のどんちっち神楽時計、かなり老朽化が進み傷んでいるところもあるため改修を行い、併せてできたらフォトスポットになるようなオブジェも時計に追加できないかと提案して採択を受けた。

○村木委員

補助先は候補の1から13までなのか、何らかの協同組合的なものがあるのか。

○観光交流課長

地域計画について団体戦で臨むのだが、観光庁への補助金申請は個別の事業者が改修事業に基づいて行うことになっている。一方でこれに対し市県からの上乗せ補助については、観光庁の個々の補助決定を受けたものを取りまとめて申請してもらう形になるので、また調整しながら対応していきたい。

○村木委員

事業年度は今年度末までか。

○観光交流課長

本事業は1月末までに改修と支払いを済ませなければならないというのが当初の条件になっている。一方で対象事業については、今年の3月1日以降の事業について事前着手が届けられていれば対象とする形になっているので、民間事業者においては大丈夫と思うが、神楽時計については9月の補正予算成立後になるため、何とか間に合うように頑張りたい。

○牛尾委員

神楽時計の関係だけが補正で上がる予定なのか。

○観光交流課長

今回の補正については、県と市の上乗せ補助が出てくるので、この上乗せ補助分の補正予算と合わせて、神楽時計改修費も計上させていただきたい。

○牛尾委員

個別事業計画一覧は7月31日時点だと書いてあるが、間違いないか。

○観光交流課長

今回6月27日に採択され、その公表後に補助率の上限が50％になった。当初の地域計画より事業者も事業費を見直しているため、7月時点で見直した事業費をこちらの資料に示している。

○牛尾委員

よってこの数字はもっと下がった数字なのでは。何度か前の事業計画の数字がここに出ているのではないかと思うがどうか。

○観光交流課長

この数字については一応7月末で観光庁に提出しなければいけなかった数字ということで事業者から提供いただいている。ほぼこれが計画変更した金額だとこちらは認識している。

○牛尾委員

正しいかどうかは分からないが、ある人から、補助率が下がったのでとてもこのような金額の改修はできないという話を聞いた経緯がある。その方の計画では、半額くらいが精々だと言われていた。そうするとほかの皆もそうなるのかと心配している。議会に上がってくる数字が実態と乖離しているとしたら問題がある。そういうことがないかどうか確認しておきたい。

○観光交流課長

この数値については最終金額だと認識している。当初の地域計画を採択されたときの金額は4億3,800万円ほどが全体事業で計上されていたが、50％の上限が付く形になったことで、減らせない事業者もあれば大きく減らした事業者もある。こうした中、今示している3億6,654万8千円がトータル金額として出ている。

○牛尾委員

上乗せを県と市で考えているということで、ここに出されている金額から想定するのではなく、ここから各業者の確定した数字から補助予算が上がってくるのか。

○観光交流課長

基本的には今から観光庁に対して個別申請を、採択後1か月以内にしなければならない形になっている。事業者はこの金額に基づいて交付決定を行っていく。市としては、予算計上上は今出ているこの金額の中で上乗せ補助分を計算しておく必要があると思っているので、期日ぎりぎりまで精査したいとは思っているが、これがほぼ最終の国からの補助対象経費分だろうと考えている。これに対して市と県とで上乗せ補助を検討して予算を取っていく。

○牛尾委員

この金額で明らかにそこまでできないというところがあるのに、マックスで補助金は予算に上げるという考え方はどうなのか。これで上げたら減額補正することになるのかもしれない。9月定例会議で補正予算を上げるなら、もう少し精度を上げたほうが良い気もするのだが。

○産業経済部長

これについては課長が説明したが、当初の予算が4億3千万円くらいで、今回採択いただいてこれが50％になることになり、それによって個々にヒアリングして精査した数字がこの3億6,600万円と聞いているので、これがほぼ事業者の要望金額だと認識している。

○牛尾委員

委員会での発言は議事録に残る。残っても問題ない発言ということで受け取る。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

国の補助率が変わったとなると、差額分だけ県と市とで負担が出てくる。本来はリスクの内なので出なくても良い。なぜそのリスクを市と県が負うのか。

○観光交流課長

指摘のとおり通常の上乗せ補助で終わるという考えもあろうかと思うが、一方で、今回65％は確保された上で採択している中、さらに50％という厳しい条件になっている。このことを踏まえると事業者負担がおおむね2割程度だったところが、多いところだと5割程度の負担になる。全部を吸収するのは難しいができるだけの軽減については県と市とでできることをやりたい。

○川上委員長

つまり県も市も両方出て負担し、県がゼロということはあり得ないか。

○観光交流課長

県の補助率が9分の1になっているところは8分の1にするとも伺っている。県としても一定の負担を出されるし、市も同じような考えで行うとともに独自の支援が必要ならそれも検討したい。

○川上委員長

民間事業者はもともとリスクがあることをやっている。そのリスクを市の金で補うのはいかがなものか。その金はもっと市民のために有効に使える部分があるのではと思った。どこに投資するかである。浜田市内の事業者が皆苦労されているのは分かっているが、住民、子どもたちはもっと苦労している。本来そこへ投資するべきだと思っている。どちらへどう使うかも考えてもらいたい。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○佐々木委員

国の補助率50％とのことだが、なぜ今回50％に下げられたのか。

○観光交流課長

本来3回で終わるはずだったものが、今回4回目もあえて落ちてきた事業者を対象に広く公募したと伺っている。今回最終の申請ということでかなり応募者が多かったと聞くし、観光庁としても最後の機会ということで薄くなっても広く採択してあげたいという思いがあったと聞いている。

○佐々木委員

4回目ということで広く募集する代わりに補助率を下げたとのことだが、この事業に採択された事業が3回あったということか。

○観光交流課長

実は美又の高付加価値のほうで廃屋の撤去や、旭の旅館改修、美又旅館の改修等々も行っており、第1回目に採択されて事業実施している。このときには補助上限もない中で、国と県と市の補助で事業者はおおむね2割弱の負担で改修ができた。

○佐々木委員

今回、先ほどから議論があるように企業の負担がかなり大きい。なおかつホテル松尾がこの事業を取りまとめてこられたのか。

○観光交流課長

今回の地域計画策定についてはホテル松尾が中心となり、私が聞く限り2回目の審査に向けてから取り組んでこられた。当初は5事業者と少なく、観光庁も仲間を増やさないと難しいとのことだったので、ホテル松尾も努力して仲間を増やされたし、浜田市にも参画を望まれて、市も個別事業で神楽時計改修という形で参画した。

○川上委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

ここで暫時休憩する。

〔　11時 15分　休憩　〕

〔　11時 25分　再開　〕

（6）浜田市国民宿舎千畳苑の民間譲渡について

○川上委員長

観光交流課副参事。

○観光交流課副参事

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

（7）2025大阪・関西万博での石見神楽公演について

○川上委員長

観光交流課副参事。

○観光交流課副参事

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

エクスポホールで二日間やるとのことだが、お客は有料になるのか、それとも万博の入場券でそのまま入れるのか。

○観光交流課副参事

まず万博会場に入る入場券が要ると思う。各パビリオンなどいろいろあると思うが、それぞれセットで売られることになると想定している。このホールに入るのに市で入場券を作ってそれを買って入ってもらうわけではない。

○牛尾委員

万博会場に入れば、このホールには無料で行って観覧できるという認識で良いか。

○観光交流課副参事

基本的にはそういう形になろうかと思う。

○牛尾委員

浜田からバスツアーが出るような話も聞いているが、そのような計画はあるか。

○観光交流課副参事

地元の業者が市民を会場へお連れするツアーを販売する計画があると聞いている。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

浜田市が参加するが、費用は浜田市が全て持つのか。

○観光交流課副参事

費用は市で予算計上して準備したい。

○川上委員長

万博で浜田市が持ち出しの神楽をやって、万博に来られた方へ供する。つまり万博協会側が利益を得るということになると思うが、その点についてはいかがか。

○観光交流課副参事

市としては万博に来られる方のためというよりは、せっかくの機会でＰＲ効果があると考えて、こういう会場で上演させてもらってしっかりＰＲしていく。その後の誘客につなげていきたいと考えている。

○川上委員長

理解するところではあるが、コマーシャル料として浜田市がいくら払うかということである。効果が望めるかどうか今後しっかり説明いただきたい。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

（8）令和6年7月9日からの豪雨による被害状況について

○川上委員長

維持管理課長。

○維持管理課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

（9）美又温泉外湯施設詳細設計を含む実施計画策定業務に係る委託事業者の決定について

○川上委員長

金城支所産業建設課長。

○金城支所産業建設課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

（10）その他

○川上委員長

配布物が1件ある。漁業別水揚げについては資料配布のみとしているので、各自で確認されたい。ほかに何かあるか。

○金城支所産業建設課長

口頭で1件報告させていただく。今年も温泉総選挙の時期となった。8月9日から11月1日まで投票期間が設けられており、8月9日に投票用ページが公開される。今日はページの説明資料ができなかったため、でき次第タブレット配信を議会事務局を通じてさせていただきたい。

少し説明させていただく。今回は若干変更点があり、温泉総選挙事務局から、部門を少し変更されている。今まで美又温泉は「うる肌部門」でエントリーしていたが、これが「美肌部門」という名前に変わり、この部門へすでに手続きを済ませてエントリーしている。旭温泉は引き続き「歴史文化部門」にエントリーしている。

加えて投票方法も今年大きな変更があり、昨年までは1日1回投票できていたのだが、今年は8月9日から11月1日までの期間中、1回だけ投票できる。今まではのべ人数の戦いだったが今回は人の数ということで、投票方法が大幅に変更になっている。こういった変更点も踏まえてタブレット配信しようと思うので、皆の協力をお願いしたい。

○川上委員長

方法についてはタブレットに資料配信とのことなので、皆ぜひ参照されたい。その他、執行部から報告事項はないか。

（　「なし」という声あり　）

以上で執行部からの報告事項は終わった。ここで8月19日の全員協議会へ提出し説明とすべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

○商工労働課長

⑴の1件を予定していたが、先ほど見直し等の意見もいただき再度委員会に諮るようにとのことだったので、スケジュールなどその辺の状況等を踏まえて、出せるようなら報告、説明したい。

○川上委員長

とのことだが、各委員はいかがか。

（　「異議なし」という声あり　）

この方向で進めていきたい。それでは道の駅ゆうひパーク浜田の今後については、再度検討して当委員会に報告いただいた上で、スケジュールが合えば全員協議会にて報告いただくということで、よろしくお願いする。

2　その他

○川上委員長

その他、執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

3　議会広報広聴委員会からのお知らせ

(1) 第4回はまだ市民一日議会の周知方法の報告とお願いについて

○川上委員長

議会広報広聴委員会、村木委員から説明をお願いする。

○村木委員

今回においても第4回はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）を10月20日に開催する方向で調整中である。周知方法については、はまだ議会だよりｍｉｎｉでも出している。本日委員にお願いしたいのは、周知の一端を担っていただければと思っている。多くの市民に見ていただける商店などの民間施設で、各議員からの依頼がしやすい施設へのチラシ・ポスターをお願いしたい。チラシ20枚、ポスター2枚を各議員に用意したいと思っているので、よろしくお願いする。

また、知り合いで議会や市政に思いを届けたいという方がおられれば、ぜひ市民一日議会への案内をお願いする。ただ、議員から出てほしいという誘いがあったとしても、応募者多数の場合は抽選となることを申し添えていただければと思う。必ず発言できるという確約はできない。

○川上委員長

村木委員から報告とお願いについてだった。皆どうぞよろしくお願いする。

4　取組課題について（委員間で協議）

(1) 浜田市の建設業の問題点と課題について

○川上委員長

先般、浜田市の建設業の問題点と課題について、7月22日に建設業協会の方と意見交換し貴重な意見を伺った。その意見についてはまとめて皆に見てもらっているかと思う。これについて意見交換内で申し上げたが、今後このような形で進めていきたいということを話したと思う。これについては取組課題として所管事務調査を行いたい。そしてぜひ9月定例会議の一般質問で取り上げてもらいたい。12月定例会議では委員会代表質問として、このことについて執行部の意向を確認したいと話したかと思う。この方向でよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

では、取組課題について所管事務調査を行うのだが、次回の産業建設委員会で所管事務調査として取り上げるために、各委員ともどのような形で取り上げるか検討しておいてもらいたい。それから9月定例会議の一般質問については一部の方からすでに聞いているが、極力取り上げていただければと思っている。よろしくお願いする。12月定例会議の委員会代表質問を進めるためには、9月の一般質問があって初めてできることなので、ぜひお願いする。

(2) 今後の取組について

○川上委員長

4月以降にいろいろと動きがあったので、現在の取組課題を確認していきたい。一つ目はゆうひパーク浜田の問題について、2番目はゼロゼロ融資について、3番目は地域小売店の問題について、そして6月27日の委員会であったように小規模農家への支援についてを追加することを決定している。そして先ほども言ったように建設業の現状調査についても加わることになったのでよろしくお願いする。ただし、1番目のゆうひパーク浜田についてはすでに視察を終え、なおかつ全員協議会で報告して、先ほどもこのことに関していろいろ意見が出ているので、これについては一旦置こうと思う。2番目のゼロゼロ融資については今後何か動きがあった場合に再度取り上げることとし、現時点ではこのまま少し様子を見たい。3番目の地域小売店の問題については6月以降に取り組む予定としていたが、4の小規模農家への支援が入ってきたし、建設業についても取り組まねばならない。小規模農家、地域小売店、建設業、どのように取り組んでいくか、順番等があれば意見を伺いたい。この後の議題である行政視察において、地域小売店問題についても視察するし、建設業についても9月の所管事務調査に出してもらう。残っているのは小規模農家だが、三つを同時並行にやるのはなかなか難しいかと思う。ついては、せっかく7名いるので1名または2名ずつで1件ずつ、少し考えてもらいたい。その上でこの委員会に持ち寄っていただき、再度委員間で協議するという方向で進めても良いかと私は考えている。

地域小売店の問題について、担当者は今度の視察も含めて。視察報告書にも出てくると思う。やっていただきたい。

○牛尾委員

私がやらせていただく。

○川上委員長

できればもう一人やっていただきたいのだが。大谷委員いかがか。一緒にやっていただきたい。

○大谷委員

はい。

○川上委員長

では牛尾委員と大谷委員のお二方に、地域小規模小売店の問題について取り組んでもらいたい。続いて小規模農家への支援については。

○牛尾委員

これも、どなたか農業の専門家と一緒にやりたいと思う。

○川上委員長

では村木委員、一緒にやってもらえるか。ぜひお願いする。建設業については、多分私と田畑副委員長が建設業に関わっていたのでどちらかがするとしても、ぜひ小川委員、大谷委員、せっかくなので4人で一緒にやりたいと思う。建設業については、私と田畑副委員長、小川委員、大谷委員。佐々木委員が余るがどうしようか。

○佐々木委員

私も加わりたい。

○川上委員長

では建設については5人で進めていきたい。こうして分けるが、それぞれぜひ意見を持ちながら進めていきたい。できれば9月だけでなく12月定例会議には意見を交わしながらやっていきたいと思う。

5　行政視察について

○川上委員長

前回の委員会にて視察先をある程度決定したが、その後、マルハニチロについてはこれから施設ができるとのことなので今回はまだ無理かと思っている。養殖に関しては射水市の近畿大学水産研究所と、氷見市の県栽培漁業センターがあるが、これに関してはまず近畿大学を当たってみて、だめなら栽培漁業センターを当たろうと思う。それでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

決まり次第日程に組み込みたい。それから農業ボランティアの山田鎌倉についてだが、これはどうも動いている実態がないようなので断念せざるを得ないと思っている。あとは富山市内のコンパクトシティについては現在当たってもらっている。併せて富山市の駅前付近でグランドプラザ整備運営事業というものがあり、二つの区画を挟んで道路を広場にし、全天候型のまち中広場を造っている。こちらへお願いしてみようと思っている。このことに関しては、道路を挟んで両側を一体的にということで、浜田で言えば銀天街のことを考える要素だと思っている。ぜひ機会があれば行ってみたい。せっかく行くなら見てみたい。これについてもぜひ計画に残るよう、書記にはよろしくお願いする。また近くに、地場もん屋という産直のものを扱う所があるので、ここも参考になるかと思っている。時間があれば行ってみたい。また、高岡市の御旅屋通り商店街の再生についても十分行けるので、あとはこのことに関して市で説明を聞くのか、または現地で説明いただけるのか。現地で説明を受ければ費用は約1万円近く掛かるが、市で説明を受けるより現地で受けるほうがより一層良いかと思うので、現地での説明という方向にしたいのだが、よろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

では以上である。できるだけ効率的な視察をしたいと思っているが、相手があることなので多少の内容変更がある点は理解いただきたい。現状は先ほど話したとおりである。それに関して何か質問があるか。

（　「なし」という声あり　）

書記も苦労されているので、24日になるべく時間を見て帰ってくる方向でやりたい。よろしくお願いする。

以上ですべての議題が終了した。以上で産業建設委員会を終了する。

〔　11時 52 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会委員長　　川　上　幾　雄